

### 第3回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和2年2月21日（金）午後5時から午後5時15分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 西脇知事、山内副知事、山下副知事、舟本副知事、企画理事、企画調整理事、知事室長、職員長、会計管理者、危機管理部長、防災監、総務部長、政策企画部長、府民環境部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長、農林水産部長、建設交通部長、京都府議会事務局長、監査委員事務局長、人事委員会事務局次長、労働委員会事務局長、教育長、警察本部危機管理対策室長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長及び丹後広域振興局長

#### 4 議事概要

##### 【危機管理部長】

- ・ 只今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 昨日、厚生労働省が新たな国民向けメッセージを発表され、この対応も含め改めて本部会議を開催させていただきました。
- ・ 本会議は、市町村等、府内関係機関の皆様にも聴取いただいております、今後の対応等につきまして、情報共有させていただきます。
- ・ それでは西脇知事に進行をお願いします。

##### 【知事】

- ・ 世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、国内でも感染が拡大し、深刻な状況となっています。
- ・ 京都府では、2月5日以降、新たな感染は確認されておりましたが、ダイヤモンドプリンセス号をはじめ、東京都や神奈川県、愛知県、和歌山県、さらに北海道などで感染が継続しております。
- ・ 昨日、厚生労働省から、新型コロナウイルス感染拡大防止のための国民の皆様へのメッセージが公表されました。
- ・ 本日の会議では、国内での感染の状況や国や府の対策等について情報を共有するとともに、国のメッセージを踏まえた今後の府の対応等について確認したいと思います。
- ・ まずは、現時点の感染状況や国及び京都府の対応状況等について、健康福祉部長から報告をお願いします。

※資料1及び資料2に基づいて健康福祉部長より報告

##### 【知事】

- ・ 続いて、昨日の厚生労働省のイベントの開催等に関する国民へのメッセージについて報告してください。

※資料3に基づいて危機管理部長より報告

##### 【知事】

- ・ 新たなメッセージを踏まえたイベント開催等の府の方針については、後ほど指示したいと思います。続いて、府内企業への影響が広がっていますが、現時点の状況や今後の対策等について、商工労働観光部長から報告をお願いします。

※資料4に基づいて商工労働観光部長より報告

【知事】

- ・副知事から今後の留意事項等があればお願いします。

【山内副知事】

- ・職員の健康管理について、感染拡大防止の観点を踏まえどのような取組みを行うのか。

※資料5に基づいて職員長より報告

【山内副知事】

- ・今後、社会構成員の一人として職員の感染防止対策も重要となる。出勤体制も工夫が必要であり、時差出勤も奨励すること。またイベントの開催も工夫すること。

【山下副知事】

- ・融資の実行時間を短くすること。観光だけではなくサプライチェーンも含め実態把握の準備を早くして府としてまとめること。

【舟本副知事】

- ・正しい情報を職員が理解し、府民の皆さまに伝えること。

【知事】

- ・それでは、厚生労働省の新たなメッセージも踏まえ、本日の会議の総括と今後の対応について指示事項を申し上げます。
- ・京都府では、府民の皆様への注意喚起や専門相談窓口、帰国者・接触者相談センターの設置、京都府保健環境研究所等の検査体制の確立等、京都市や医師会等とも連携した感染予防対策に取り組んで参りましたが、今後、体制を一層強化し、危機感を持って全力で感染の拡大防止に取り組む必要があります。
- ・各部局には、今後、以下の4点について、速やかに対応をお願いします。

- ①今後の府主催のイベントについては、開催の必要性を改めて検討し、予定どおり開催することが妥当と判断されるイベントについては、消毒液設置等の感染予防対策や体調不良の方の参加自粛等の注意喚起を実施した上で開催すること。

特に、規模が大きく、重要度の高いイベントについては、共催団体等とも綿密に協議の上、分散方法や中身を工夫し、個別に感染拡大防止対策を実施すること。イベントの開催については、以上を原則とするが、今後の感染の広がりを見ながら適宜見直すこととすること。

- ②風邪のような症状のある職員には出勤を自粛させるとともに、混雑した公共交通機関で通勤する職員に対しては、時差出勤を奨励するとともに、企業等にも要請すること。
- ③引き続き、2月6日に設置した帰国者・接触者相談センターをさらに広く周知するとともに、国、市町村、医療機関等と連携し、感染拡大防止に万全を期すこと。
- ④観光客の減少やサプライチェーンの影響を把握し、京都市とともに実施している緊急資金融資制度を広く周知し、売上げが減少している中小企業等に対するきめ細かな支援を実施すること。

- ・指示事項は以上です。今後、府内でも感染の拡大が懸念されます。国内でも予断を許さない状況です。各部局においては、国や市町村と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、必要に応じて柔軟に対応いただくようお願いします。
- ・府民の皆さまには、必要以上に恐れることなく、引き続き、冷静に行動していただく

とともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、予防策をしっかりと講じていただきたいと思います。また、風邪のような症状がある場合は、外出を控え、是非、府や国の専用相談窓口に問い合わせをお願いします。特に、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方は、なるべく人込みの多いところを避けるなど、感染予防に万全の注意をお願いします。

- ・また、イベント等を予定されている主催者におかれましては、感染の拡がりや会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討いただくようお願いします。なお、イベント開催にあたっては、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方への参加自粛要請など、感染拡大の防止に向けた対策を徹底してお願いします。
- ・私からは以上です。

**【危機管理部長】**

- ・ありがとうございました。関係の各部局長様におかれましては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。以上をもちまして、対策本部会議を終了します。